

意匠分類記号	意匠分類の名称
G2-519	乳母車部品及び付属品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
G2-519	全	乳母車部品及び付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
D7-295	いす用背座当て

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B9-1300	乳母車用バックル
G2-91100	乳母車用車輪

この分類に含まれる物品		
乳母車用幌	乳母車用座席シート	乳母車用かご

定義

乳母車又はベビーカーの部品及び付属品。
ただし、車輪とバックルは除く。

G2-519
登録1133588号
乳母車用幌



G2-519
登録1137658号
乳幼児頭部保護パッド



G2-519
登録1083380号
手押し車用立席ボード

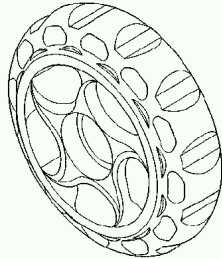


他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

乳母車用車輪はG2-9110に分類する。
バックルはB9-1300に分類する。

G2-9110
登録1096921号
自転車または乳母車用車輪



過去に分類した物品の名称		
乳母車用幌	乳母車用座席シート	乳母車用かご
うば車フレーム		